



2025年12月16日

各 位

会社名 株式会社 鶴 弥

代表者名 代表取締役社長 鶴見 哲

(コード番号 : 5386)

東証スタンダード市場・名証メイン市場)

問合せ責任者 常務取締役管理本部担当 満田 勝己

(TEL. 0569-29-7311)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年12月16日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策遂行、資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の充実を図ること、並びに本日付の「東京証券取引所における当社株式の上場廃止申請に関するお知らせ」に記載の東京証券取引所の上場廃止（予定）に伴う当社株式の売却機会の提供のため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 385,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.12%）

(3) 株式の取得価額の総額 170百万円（上限）

(4) 取得期間 2025年12月17日から2026年2月16日

(5) 取得の方法 ① 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による市場買付け
② 東京証券取引所における市場買付け

（注1）市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

（注2）今回の自己株式の取得は、株主還元の充実の他に当社株式の売却機会提供を目的としており、上記の取得し得る株式の総数および取得価額の総額の上限に達せず期限による終了となる場合がございます。

（ご参考）2025年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く。） 7,522,884株

自己株式数 244,916株

以上